

一般質問



山口 議員

質問

一、福島小島工場適地にメガソーラー発電事業誘致の方向性が示された。特別委員会への説明は突然で、短時間で十分な審議がされたとは思えない。そんな中に公募が進められている。(1)20年以上無償貸与とあるが、なぜ無償なのか。(2)時代とともに経済は変化し、人も代わる。5年、10年と区切る契約方法等は考えられないのか。(3)雇用はどうなっているのか。(4)固定資産税の収入については、確実にどれ位になるのか。地元へのメリットはあるのか。

二、市政嘱託員は、市政の連絡や広報活動を自治会長や区長と兼務される重要な役職です。旧松浦地区に123名、福島地区に11名、鷹島地区に12名が委嘱されている。年々地区の人口、世帯数は減り続けている。地理的な、また長い歴史を経た複雑な問題があるにせよ、統合により心をつとにし、活動できる地域をつくってはどうか。嘱託員の人数の問題もいつかは議論しなければならぬと思う。行政側から問題提起をしない限り進まない。市の考えを伺いたい。

一、福島小島工場適地の活用策について

二、市政嘱託員制度について

答弁

一、(1)本市は、水産とエネルギーのまちを標榜^{ひょうぼう}しており、小島適地を新エネルギー促進の対象地域として定めました。事業者数社と話す中で、使用料等については無償であれば企業進出の可能性があったことから公募を行うこととしました。

(2)メガソーラーの電力の買取制度の期間が20年であり、普通財産の貸付期限が30年未満ということから20年以上と判断しました。

(3)ほとんどないという状況です。

(4)施設の投資額を約5億円、耐用年数を17年で試算すると、20年間で約4千万円程度となります。

二、平成20年3月に自治会連合会の役員会と評議員会の際に、自治会の再編と市政嘱託員の受け持ち地区の統合について協議頂いた経過がありますが、それぞれの自治会の歴史や生い立ちがあることや、行政に対して意見を述べる機会も少なくなる、などといった強い反対意見がありました。この協議結果からすれば、今後また自治会連合会にお話しする機会があったとしても、なかなか難しいと思われまます。

常任委員会の審査概要

総務委員会

文教厚生委員会

除物に追加されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

★議案第62号 松浦市税条例の一部改正について

地方税法等の改正に伴い、年金所得者の税額の計算において寡婦(寡夫)を控除の範囲として追加されたことから申告が不要となるため、本条例の一部を改正するものです。

★議案第63号 松浦市手数料条例の一部改正について

外国人登録法が廃止になり、外国人の登録が住民基本台帳法に規定されたため、手数料の整備が必要になったこと、また、危険物の規制の改正により、浮きぶた付き特定屋外貯蔵タンクの基準が新たに加えられたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

★議案第67号 松浦市火災予防条例の一部改正について

届け出先を明確にすること及び炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が危

★議案第68号 平成24年度松浦市一般会計補正予算(関係分)

社会福祉センター浴室改修事業費補助金として202万6千円が計上されました。これは社会福祉センター浴室(脱衣所)雨漏りの防水工事に対してその工事費の2分の1を補助するものです。

懸案であった図書館の新聞、雑誌の購入費38万6千円が計上されました。これにより地方紙1紙のみの閲覧だったのが7月より新聞6紙、雑誌27冊の閲覧ができるようになります。